

広島県公安委員会告示第 85 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。)第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 25 年 11 月 14 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有効期間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
3P0863	告示の日 (平成 25 年 11 月 14 日)か ら 3 年間	ぱちんこ 遊技機	CR 海物語アクア MLC	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 要求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
3P0918	同上	同上	CRA スーパー海物 語 IN 沖縄 3ASB	同上	左同